

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp

独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構

問合せ先: CCS・水素事業部 総括・国際連携課 末廣 電話: 043-276-9220
広報担当: 総務部 広報課 尾崎 電話: 03-6758-8106**CI ガイドライン第2版案の公表・ご意見募集**
～LNG、水素、燃料アンモニア、合成燃料の環境価値の可視化へ～

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:細野 哲弘)は、「LNG・水素・アンモニアの温室効果ガス排出量及びCarbon Intensity 算定のための推奨作業指針(CIガイドライン)第2版」の案を策定いたしました。今後公開する第2版(Ver.2)には、広く皆さまのご意見を反映してまいる予定で、皆様からのご意見を募集いたします。

JOGMECは、エネルギー安定供給と気候変動緩和を目指す制度整備のために、CCSガイドライン、GHG・CIガイドラインを策定してまいりました。2022年5月のGHG・CIガイドライン初版公開後、LNG、水素、燃料アンモニアに加えて、合成燃料であるe-methane(図参照)の製造にかかわる炭素強度(CI: Carbon Intensity)算定を取り込んでほしいという声をうけ、取り込むことといたし、初版を更新し、今般第2版(案)をここに策定・公表します。なお、初版からの主な変更点は、次の3点です。

- (1) LNG・アンモニアプラントでの主要排出源の特定
- (2) 水電気分解由来の水素をガイドラインの対象に追加
- (3) e-methaneをガイドラインの対象に追加

本ガイドラインを参照いただくことで、本邦事業者の皆さまには、LNG、水素・燃料アンモニア、合成燃料製造に伴う温室効果ガス(Greenhouse Gas: GHG)排出量の算定手法と、単位生産量あたりのCO2排出量を示すCIの算定手法についての考え方をご理解いただける内容となっています。

本ガイドラインをより良いものとするために、広く皆様からのご意見を募集いたします。

(ガイドライン策定の背景・経緯)

JOGMECは、安定的にエネルギーを供給するLNGに加えて、2050年のカーボンニュートラル実現のために導入拡大が期待されている、水素、燃料アンモニア、合成燃料(e-fuel、e-methane)の技術・事業支援を進めています。気候変動緩和の観点で、LNG、水素・燃料アンモニア、合成燃料の製造の過程(原料生産、液化、改質等)において排出されるGHG量の十分な配慮が重要です。GHG排出量を算定し、同排出量に基づいたCIにより環境価値を可視化することは、今後の資源開発において一層重要となります。

豪州・米国等では製造時のGHG排出量を認証する仕組みの検討が進み、欧州ではクリーンな資源の定義づけとして、CI によるしきい値を定める取り組みが進展しています。他方、その土台となるGHG排出量算定においては算定方法の選択によって、排出量の算定値が大きく異なるという課題が国際的に認識されています。既存の国際規格等を援用しても、システム境界の設定の違いや、二次データとなる一般的な排出係数で計算するか、一次データとなる各事業で得られるデータに基づく排出係数で計算するかとい

った計算方法の違いにより、算定値に幅が生じるため、一貫性のある透明性の高い算定方法が世界中で検討されています。

JOGMECはこうした社会情勢を捉え、我が国事業者の事業推進支援のため、GHG排出量算定に関連する既存の複数の国際規格等を比較検証し、事業者の操業に影響の少ないGHG排出量及びCI算定を行うための作業推奨指針(ガイドライン)を策定しました。

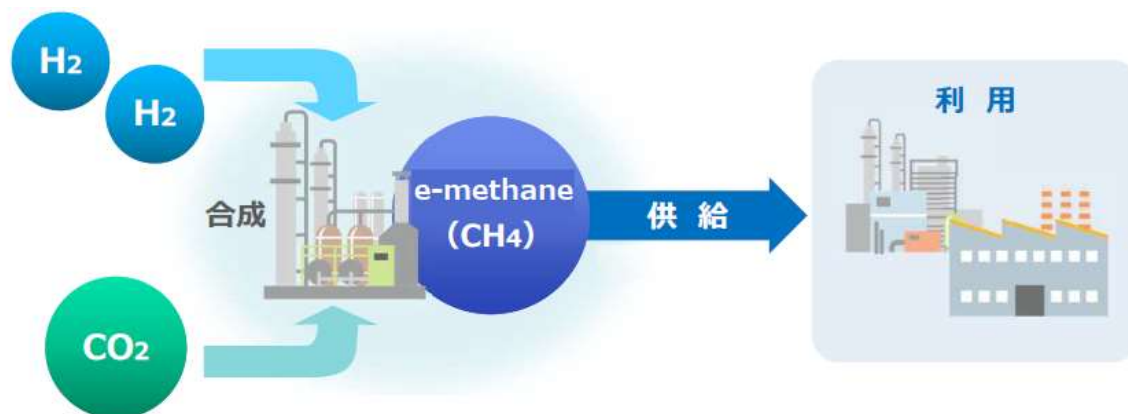


図 e-methaneサプライチェーンのイメージ

一般社団法人 日本ガス協会 提供

(今後の予定)

本ガイドライン案の策定と公表にあたっては、外部有識者による検討会を開催し、普段から水素・燃料アンモニア、e-methaneの各方面でGHG排出量やCI算定の議論に取り組まれている業界団体、エンジニアリング企業、コンサルティング企業、エネルギーシンクタンクの専門家からご意見、コメントをいただき内容に反映しました。また、本ガイドラインは今後継続的に適用検証を進め、見直し、改善していくことを前提としており、第2版(Ver.2)の策定に先立ち、本案に関して広くご意見をいただき反映してまいる予定です。本案について皆さまよりご意見・コメントがございましたら、以下の要領でご連絡をいただけますと幸いです。受付期間の終了後、ご意見の概要とそれについての考え方を取りまとめた上で、第2版(Ver.2)として2023年度第一四半期中に公表する予定です。

【CIガイドライン第2版(案)】

>CIガイドライン第2版(案) 概要説明資料

>CIガイドライン第2版(案)

■ご意見・コメントの受付期間

2023年3月30日から2023年5月8日

■ご意見の提出方法

お問い合わせ先まで、お名前・ご所属(会社・部署・役職名)を明記の上、Eメールにてご提出ください。

■お問い合わせ先

エネルギー事業本部 CCS・水素事業部 総括・国際連携課内 ガイドライン事務局

■その他

- 1) お寄せいただいたご意見や情報に対して、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
- 2) 個人情報につきましては、JOGMEC 個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。ご記入いただいたお客様の個人情報は適切に管理するとともに、ご意見についての連絡用、及び JOGMEC 内部での運用管理以外の目的には使用しません。

個人情報保護方針

(URL) https://www.jogmec.go.jp/privacy_policy.html

- 3) ご意見、情報の概要を公表する際は、個人情報は公開しません。

■CO2-EORガイドライン(案)の公表について

本ガイドラインと関連する「安全かつ長期的な CO2 の封じ込めを目的とした CO2-EOR 実施のための推奨作業指針(CO2-EOR ガイドライン)(案)」を公表し、ご意見を募集しています。

気候変動緩和に貢献する CO2-EOR 実施のためのガイドライン案の公表・ご意見募集(2023 年 3 月 30 日)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_10_00104.html

■関連情報

LNG・水素・アンモニア製造に伴う温室効果ガス算定のための「GHG・CIガイドライン(初版)」の公表について(2022 年5月30日)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_10_00025.html

ANA及びJAXAと航空機等を活用したメタン測定技術調査事業を実施～「上空」から温室効果ガスを測定する手法の社会実装を目指す～(2022年11月24日)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_08_00027.html

【開催報告】QUADアンモニアバリューチェーンワークショップを開催～日・米・豪・印のアンモニアバリューチェーン構築への連携を確認～(2022年12月7日)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_08_00029.html

Vol.8 法改正で何が替わる?新たにCCSや水素に挑む「新生JOGMEC」(JOGMEC NEWS PLUS)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/publish/plus_vol08.html

資源ミライ開発(CCS推進事業)

(URL) <https://mirai.jogmec.go.jp/ccs/index.html>